

平成16年 6月14日

株 主 各 位

名古屋市西区幅下一丁目 4番 1号

株式会社 **サンゲツ**

取締役社長 日 比 賢 昭

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
さて、当社第52回定時株主総会を下記のとおり開催
いたしますから、ご出席くださいますようご通知申
し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は後記参考書類をご
高覧のうえ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙
に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご返送く
ださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日時 平成16年 6月29日（火曜日）午前10時
2. 場所 名古屋市西区幅下一丁目 4番 1号
当社本館 6階ホール

3. 会議の目的事項

報告事項 第52期（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）営業報告書、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

決議事項

第1号議案 第52期利益処分案承認の件

第2号議案 定款一部変更の件

議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類」に記載のとおりであります。

第3号議案 取締役7名選任の件

第4号議案 監査役1名選任の件

第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以上

お願い 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

営業報告書

(平成15年4月1日から
平成16年3月31日まで)

1. 営業の概況

(1) 営業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、企業収益の改善や設備投資の増加など、景気は一部に明るい兆しが見えてきましたが、厳しい雇用、所得環境のなか、個人消費は先行き不安から低調に推移しました。その中で、新設住宅着工戸数は前年対比2.5%増の117万戸と4年ぶりに増加に転じましたが、総じてインテリア業界は厳しい環境に置かれました。

このような情勢下、当社は壁装材につきましては、平成15年4月に1m当たり1,000円以下の中間価格帯の商品を収録した見本帳「ファイン1000」を発行し、住宅向けの商品を充実して発売しました。7月には低価格志向の一層強まる中、需要の増えている量販壁紙「SP」、9月に環境に配慮した非塩ビ壁紙の見本帳「環境対応1000」、平成16年2月には高まるリフォーム需要向けに最適の壁紙、床材、塗料などを収録した「快適リフォーム」を発行、積極的に新商品を発売しました。また、平成14年4月発売の「リザーブ1000」、平成15年1月発売の「総合壁装材」ともども販売に努め、この部門の売上高は49,117百万円(前期比0.2%増)となりました。

カーテンにつきましては、平成15年6月にオーダーカーテンの総合見本帳「アリア」を発行し、消費者ニーズを捉えた多彩なバリエーションの新商品を販売、同時に、名古屋、東京、大阪でアリア新商品展示会を開催しました。また、価格面で、平成14年6月発売の「ソレイユ1600」と同様に、今までの掛率競争を前提とした価格体系を見直し、実勢価格に合わせ、標準価格をおよそ2分の1に設定して、消費者がわかりやすい価格にしました。8月には多彩な窓装飾を写真で紹介したカーテンスタイルのカタログ「ビサイド」を発行しました。平成13年11月発売の医療、福祉、教育等各種施設向けの「コントラクトカーテン」、平成14年1月の「ロールスクリーン」と合わせて販売に努めましたが、標準価格改定の影響、販売単価の下落などにより、この部門の売上高は14,567百万円(同17.6%減)となりました。

床材につきましては、平成15年5月にカーペットタイルの多彩なデザインを提案した「DT」と、無地調の「NT」の見本帳をそれぞれ発行、また、7月に発売のフロアタイルの売上が伸張しました。10月発売の「カーペット総合」₁、1㎡当たり4,000円以下の商品を収録した「カーペット4000」₁、平成16年2月発売の天然銘木フローリング「ウッドフロア」の新商品も売上に寄与、また、平成14年7月発売の「住宅用」、8月発売の「店舗用」のクッションフロアも堅調に推移し、この部門の売上高は28,372百万円（同6.9%増）となりました。

また、その他部門の売上高はカーテン縫製などが減り、12,090百万円（同2.7%減）となりました。

このほか、平成15年5月に名古屋ショールームのモデルルームを全面改装、6月に福岡店の新社屋を着工、8月に大阪ショールームの新設移転など営業体制の強化を図りました。

これらの結果、全体の売上高は104,148百万円（同1.4%減）になり、経常利益は9,014百万円（同7.9%増）、当期純利益は厚生年金基金代行部分返上益803百万円を特別利益として計上したことなどにより5,131百万円（同17.3%増）となりました。

(2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、景気は緩やかに回復基調にあるものの、雇用、所得環境は依然として厳しく、個人消費の回復も不透明で予断を許さない状況にあり、新設住宅着工戸数の大きな伸びは期待が薄く、インテリア業界の事業環境は厳しさが続くものと予想されます。その中で当社は、引続き良品廉価をコンセプトに、環境面にも配慮し、変化する消費者ニーズに沿った商品開発、市場の深耕開拓、販路の拡大、ITの積極的な活用等によるきめ細かな営業展開を行ってまいり所存です。現在建設中の新福岡店は平成16年8月の完成を予定しており、あわせて物流体制の強化を図ってまいります。

(3) 資金調達の様況

設備投資は自己資金で賄い、当期中に増資または社債発行による資金調達は行っておりません。

(4) 設備投資の様況

当期は新福岡店建設等に関して、1,825百万円の設備投資を行いました。

(5) 営業成績及び財産の様況の推移

区 分	第49期 (12/4～13/3)	第50期 (13/4～14/3)	第51期 (14/4～15/3)	第52期 (15/4～16/3)
売 上 高	百万円 114,193	110,815	105,649	104,148
経 常 利 益	百万円 9,213	9,328	8,354	9,014
当期純利益	百万円 4,843	4,495	4,373	5,131
1株当たり当期純利益	円 銭 112.15	104.11	101.50	125.26
総 資 産	百万円 154,225	155,971	152,525	152,821
純 資 産	百万円 112,045	115,065	113,829	116,266

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、第49期までは期中平均発行済株式総数に基づいて算出し、第50期より自己株式数を除いた期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

2. 第51期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2. 会社の概況（平成16年3月31日現在）

(1) 主要な事業内容

壁装材、カーテン、カーペット及びクッションフロア等のインテリア材料を、当社独自で開発したデザイン規格でメーカーに製造を委託し、当社ブランドで代理店経由あるいは当社より直接内装業者等に販売しております。

(2) 事業所

本 社：名古屋市西区幅下一丁目4番1号

支 店：名古屋店、東京店、大阪店（尼崎市）、札幌店、仙台店、岡山店、福岡店、横浜支店

営業所：水戸営業所、北関東営業所（前橋市）、大宮営業所（さいたま市）、東関東営業所（千葉市）、多摩営業所（立川市）、北陸営業所（金沢市）、長野営業所、岐阜営業所、静岡営業所、浜松営業所、岡崎営業所、東大阪営業所、南大阪営業所（堺市）、姫路営業所、広島営業所、高松営業所、北九州営業所、熊本営業所、鹿児島営業所

海外事務所：ハンプルク事務所、香港事務所

(3) 株式の状況

会社が発行する株式の総数	160,000,000株
発行済株式の総数	43,188,240株
株主数	3,662名
1単元の株式数	100株

(4) 大株主の状況

株主名	当社への状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	議決権比率
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイブイ) サブ アカウト アメリカン クライアント	千株 4,483	% 11.18	千株	%
日 比 賢 昭	2,973	7.41		
日 比 祐 市	2,722	6.78		
日 比 恭 平	2,646	6.60		
ザ チェース マルハッチ ハンク アイランドン	1,693	4.22		
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託)	1,448	3.61		
メロン ハンク トリーディー クライアント オムニバ	1,305	3.25		
株式会社UFJ銀行	1,041	2.59		
株式会社大垣共立銀行	1,032	2.57	140	0.04
日 比 東 三	976	2.43		

(注) 1. 株式会社UFJ銀行に関しては、同行の完全親会社である株式会社UFJホールディングスの普通株式1,745.73株(議決権比率0.03%)を所有しております。

2. 当社は自己株式3,048千株を所有しておりますが、上記の大株主の状況から除外しております。

(5) 自己株式の取得、処分等及び保有の状況

取得した株式

普通株式 1,002,202株

取得価額の総額 1,873百万円

決算期末において保有する株式

普通株式 3,048,071株

(注) 当期において処分及び失効手続きをした自己株式はありません。

(6) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
950名	- 33名	31.3歳	10.6年

(7) 取締役及び監査役の状況

取締役社長（代表取締役）	日	比	賢	昭
専務取締役（代表取締役）	日	比	祐	市
常務取締役（営業担当）	日	比	恭	平
取締役（東京店長）	日	比	東	三
取締役（管理本部長）	菅	沼	英	彦
取締役（マーケティング本部長）	日	比	喜	博
取締役（岡山店長）	田	中	三千	春
監査役（常勤）	中	尾		健
監査役（常勤）	河	村	廣	雄
監査役	内	林	利	幸
監査役（建築士）	加	藤	駿	一

（注）監査役中尾健、内林利幸及び加藤駿一の3氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

(8) 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実
該当事項はありません。

（注）営業報告書に記載の金額、株式数は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成16年3月31日現在)

資産の部		負債の部	
	百万円		百万円
流動資産	104,183	流動負債	35,302
現金及び預金	37,783	支払手形	9,367
受取手形	24,915	買掛金	21,371
売掛金	15,119	未払金	900
有価証券	17,997	未払法人税等	2,152
商品	6,699	未払消費税等	278
貯蔵品	736	賞与引当金	810
前渡金	193	その他	422
前払費用	75	固定負債	1,253
繰延税金資産	662	退職給付引当金	1,251
その他	414	長期預り金	2
貸倒引当金	414		
固定資産	48,638		
有形固定資産	30,452	負債合計	36,555
建物	8,459		
構築物	243	資本の部	
機械装置	1,681	資本金	13,616
車両運搬具	81	資本剰余金	20,005
工具器具備品	604	資本準備金	20,005
土地	18,099	利益剰余金	87,296
建設仮勘定	1,282	利益準備金	3,404
無形固定資産	300	任意積立金	77,400
電話加入権	69	別途積立金	77,400
ソフトウェア	176	当期末処分利益	6,492
その他	54	その他有価証券評価差額金	1,058
投資その他の資産	17,885	自己株式	5,711
投資有価証券	11,649		
長期前払費用	45		
保証金	3,056		
繰延税金資産	513		
前払年金費用	513		
その他	3,142		
貸倒引当金	1,034	資本合計	116,266
資産合計	152,821	負債・資本合計	152,821

損 益 計 算 書

(平成15年4月1日から
平成16年3月31日まで)

科 目		金	額
経常損益の部	営業収益	百万円	百万円
	売上高		104,148
	営業費用		
	売上原価	72,617	
	販売費及び一般管理費	22,748	95,365
	営業利益		8,782
	営業外収益		
	受取利息及び受取配当金	67	
	その他	209	276
	営業外費用		
支払利息	4		
その他	40	44	
経常利益			9,014
特別損益の部	特別利益		
	厚生年金基金代行部分返上益	803	803
	特別損失		
	固定資産売却損	845	
	投資有価証券評価損	2	
その他	15	863	
税引前当期純利益			8,954
法人税、住民税及び事業税		3,690	
法人税等調整額		132	3,822
当期純利益			5,131
前期繰越利益			2,123
中間配当額			762
当期末処分利益			6,492

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的債券については償却原価法（定額法）
子会社株式については、移動平均法に基づく原価法
その他有価証券
時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないものについては、移動平均法に基づく原価法
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
商品については、移動平均法に基づく原価法
貯蔵品については、最終仕入原価法に基づく低価法
3. 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産については定率法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	15～50年
機械装置	12～18年

無形固定資産については定額法
長期前払費用については均等額償却
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、翌期の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております。
（追加情報）
当社が加入するサンゲツ厚生年金基金は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年3月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。これに伴い当社は、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第47 - 2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理しております。
本処理に伴う損益に与えた影響額等については、「退職給付関係」に記載しております。
6. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
7. ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしているものは、振当処理を採用しております。
8. 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
9. 改正商法施行規則の適用
当期から「商法施行規則の一部を改正する省令」（平成15年2月28日法務省令第7号及び平成15年9月22日法務省令第68号）による、改正後の商法施行規則の規定に基づいて計算書類を作成しております。

注記事項

1.	貸借対照表及び損益計算書の記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。	
2.	子会社に対する短期金銭債権	21百万円
	子会社に対する短期金銭債務	1百万円
3.	有形固定資産の減価償却累計額	23,273百万円
4.	貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及び周辺機器、営業用車両をリース契約により使用しております。	
5.	「投資有価証券」には、子会社株式113百万円が含まれております。	
6.	保証債務の金額	348百万円
7.	商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したることにより増加した純資産額	1,058百万円
8.	子会社への売上高	70百万円
9.	子会社との営業取引以外の取引高	21百万円
10.	1株当たり当期純利益	125円26銭
11.	退職給付関係	
(1)	採用している退職給付制度の概要	
	当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と厚生年金基金制度を併用しております。また、当社が加入するサンゲツ厚生年金基金は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年3月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。	
(2)	退職給付債務に関する事項	
1	退職給付債務	3,459百万円
2	年金資産	2,253百万円
3	未積立退職給付債務 1+2	1,206百万円
4	未認識数理計算上の差異	468百万円
5	貸借対照表計上額純額 3+4	738百万円
6	前払年金費用	513百万円
7	退職給付引当金 5-6	1,251百万円
(3)	退職給付費用に関する事項	
1	勤務費用	280百万円
2	利息費用	128百万円
3	期待運用収益(減算)	100百万円
4	数理計算上の差異の費用処理額	98百万円
5	退職給付費用 1+2+3+4	407百万円
6	厚生年金基金の代行部分返上に伴う利益	803百万円
(4)	退職給付債務の計算の基礎に関する事項	
1	割引率	2.0%
2	期待運用収益率	3.5%
3	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
4	数理計算上の差異の処理年数	10年
12.	税効果会計関係	
	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	(繰延税金資産)	
	貸倒引当金超過額	250百万円
	未払事業税	194百万円
	賞与引当金超過額	328百万円
	退職給付引当金超過額	263百万円
	投資有価証券評価損	662百万円
	その他	198百万円
	繰延税金資産計	1,898百万円
	(繰延税金負債)	
	その他有価証券評価差額	723百万円
	繰延税金負債計	723百万円
	繰延税金資産の純額	1,175百万円

利 益 処 分 案

当 期 未 処 分 利 益	円	円
これを次のとおり処分いたします		6,492,680,175
利 益 配 当 金	1,846,447,774	
（ 1 株につき46円）		
役 員 賞 与 金	50,000,000	
（うち監査役賞与金）	(4,000,000)	
別 途 積 立 金	1,500,000,000	3,396,447,774
次 期 繰 越 利 益		3,096,232,401

（注）平成15年12月2日に762,690,210円（1株につき19円）の中間配当を実施いたしました。

独立監査人の監査報告書

平成16年5月19日

株式会社 サンゲツ
取締役会 御中

監査法人トーマツ

代表社員 公認会計士 松岡 正明 ㊞
関与社員

代表社員 公認会計士 松井 夏樹 ㊞
関与社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、株式会社サンゲツの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第52期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第52期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人である監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成16年5月25日

株式会社 サンゲツ 監査役会

常勤監査役	中 尾	健	Ⓔ
常勤監査役	河 村	廣 雄	Ⓔ
監 査 役	内 林	利 幸	Ⓔ
監 査 役	加 藤	駿 一	Ⓔ

(注) 常勤監査役中尾健、監査役内林利幸及び監査役加藤駿一は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数

400,969個

2. 議案及び参考事項

第1号議案 第52期利益処分案承認の件

議案の内容は前記添付書類13ページに記載のとおりであります。当期の利益処分につきましては、引続き財務体質の強化に努めるとともに、株主の皆様の日頃からのご支援にお報いするため、利益配当金は1株につき27円増配し46円といたしたいと存じます。これにより、中間配当金を含めました当期の株主配当金は、1株につき65円となります。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」(平成15年法律第132号)により定められた商法第211条ノ3第1項第2号の規定において、定款の定めに基づいて取締役会決議による自己株式の取得が認められたことに伴い、機動的な資本政策を遂行できるように、変更案第6条(自己株式の取得)を新設し、現行定款第6条以下を各1条ずつ繰り下げるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	定 款 変 更 案
第2章 株式 (新 設)	第2章 株式 (自己株式の取得)
第6条~第27条 (省 略)	<u>第6条 当社は取締役会の決議をもって自己株式を買受けることができる。</u> 第7条~第28条 (現行どおり)

第3号議案 取締役7名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（7名）が任期満了となりますので、これに伴い取締役7名の選任をお願いするものであります。

候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴	所有する当社株式の数
1	日比賢昭 (昭和3年9月15日生)	昭和28年4月 会社設立と同時に常務取締役 昭和38年6月 専務取締役 昭和40年10月 取締役社長 現在に至る	2,973,862株
2	日比祐市 (昭和6年4月27日生)	昭和28年4月 会社設立と同時に取締役に 昭和38年6月 常務取締役 昭和42年6月 専務取締役 現在に至る	2,722,577株
3	日比恭平 (昭和8年8月28日生)	昭和28年4月 当社入社 昭和38年6月 取締役 昭和42年6月 取締役営業部長 昭和55年6月 常務取締役 現在に至る	2,646,918株
4	日比東三 (昭和13年11月3日生)	昭和42年3月 当社入社 昭和51年6月 東京店長 昭和53年6月 取締役東京店長 現在に至る	976,746株
5	菅沼英彦 (昭和17年9月25日生)	昭和59年12月 当社入社経理部長 平成2年6月 取締役 平成2年7月 取締役管理本部長 現在に至る	1,200株
6	日比喜博 (昭和33年2月21日生)	昭和58年4月 当社入社 平成2年4月 商品本部部長 平成12年6月 取締役マーケティング本部部長 現在に至る	2,400株
7	田中三千春 (昭和25年12月14日生)	昭和49年3月 当社入社 平成6年4月 仙台店長 平成11年4月 岡山店長 平成12年6月 取締役岡山店長 現在に至る	18,757株

第4号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、常勤監査役河村廣雄氏が任期満了となりますので、これに伴い監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者は次のとおりであります。

なお、候補者は株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役の要件を満たしております。

氏名 (生年月日)	略歴	所有する 当社 株式の数
伊藤祥夫 (昭和25年4月13日生)	平成10年2月 日興証券株式会社名古屋公開引受部長 平成15年10月 株式会社UFJ銀行情報営業部調査役 現在に至る	0株

第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

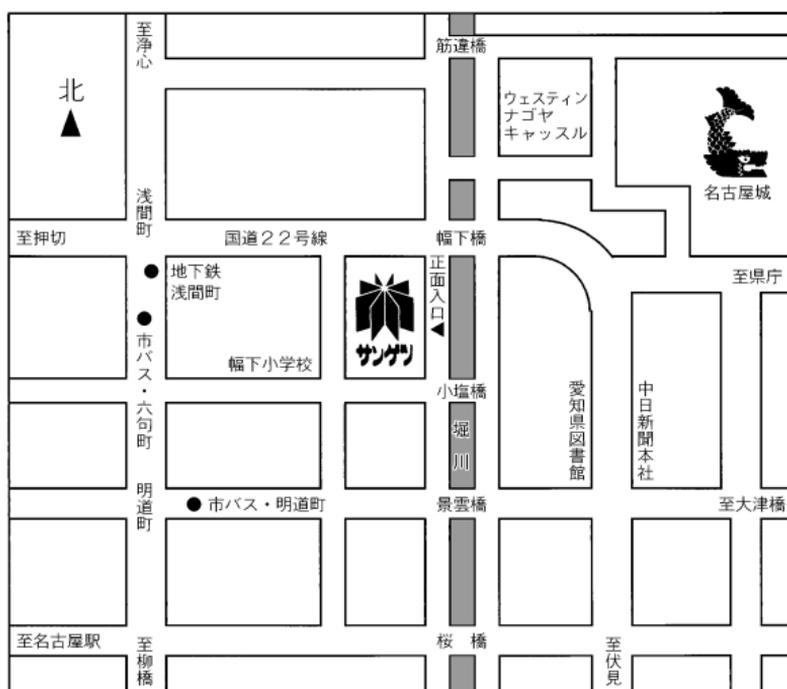
本定時株主総会終結の時をもって退任される常勤監査役河村廣雄氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
河村廣雄	平成10年6月 常勤監査役 現在に至る

以上

株主総会会場ご案内図



交通機関 市バス六句町下車徒歩約5分
地下鉄浅間町下車徒歩約8分
地下鉄は2番出口をご利用ください。